

議事録名：平成 28 年 4 月度 介護医療連携推進会議			
日 時	平成 28 年 4 月 16 日 (土) 13:30~14:30:	議事録	4 月 17 日
場 所	潤生園れんげの里 1 階 研修室		書記：M
出席者	<p> <input checked="" type="checkbox"/> A 様 (民生委員児童委員協議会 東富水地区会長) <input type="checkbox"/> B 様 (民生委員児童委員協議会 東富水地区 A 様の代理) <input type="checkbox"/> C 様 (第三地区地域包括支援センター) <input type="checkbox"/> D 様 (小田原医師会 介護保険・訪問診療担当 医師) <input type="checkbox"/> E 様 (小田原医師会訪問看護ステーション 看護師) <input type="checkbox"/> F 様 (潤生園訪問看護ステーション 管理者 看護師) <input type="checkbox"/> G 様 (ご利用者のご家族) <input type="checkbox"/> H 様 (オギクボ薬局居宅介護支援センター ケアマネジャー) <input checked="" type="checkbox"/> I (社会福祉法人小田原福祉会 常務理事) <input checked="" type="checkbox"/> J (潤生園訪問サービスセンター センター長) <input type="checkbox"/> K (潤生園西部総合センター センター長) <input type="checkbox"/> L (潤生園 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 管理者) <input type="checkbox"/> M (潤生園 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 計画作成担当者) </p> <p>以上 出席者 10 名</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/>出席、<input checked="" type="checkbox"/>欠席</p>		
資 料	<p>平成 28 年 4 月度 会議次第、 平成 27 年度 運営状況実績票、 平成 28 年度部門別事業・品質目標実行計画書/実績表 潤生園ケア基準書「潤生園 10 の基本ケア」</p> <p style="text-align: right;">以上、当日配付</p>		
議題及び議事内容		議決事項	
<p>1. 運営状況報告</p> <p>平成 27 年度 運営状況報告 (資料 1) の説明を行う。</p> <p>ご利用者数 平均 20 名</p> <p>平均介護度 2.7</p> <p>新規利用者 2 名 終結 2 名</p> <p>Q.随時訪問と随時対応の違いは何か? (K)</p> <p>A.随時訪問は、緊急コールで訪問した場合などの予定外での訪問と看護師のモニタリング訪問が含まれている。随時対応は、緊急コール時に、訪問することなく対応した場合で、家族やケアマネジャーへの連絡、時間変更で予定のヘルパーが訪問した場合。(L)</p> <p>2. 平成 28 年度 事業計画 (資料 2)</p> <p>今年度は、事業所内の組織変更があり、今まで指定訪問介護等の県指定の事業と</p>			

定期巡回・随時訪問対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護の地域密着サービスを分けて2課体制で運営していたが、1課体制になった。事業所の所長は池野が担当。センター長は我妻から佐野に変更になった。また、今年度より田島に潤生園東部ホームヘルプサービスが開設し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを提供する事になった。鴨宮、田島、国府津エリアの4名に利用者様を東部ホームヘルプサービスに事業所変更をして頂いた。

今年度の計画について

- ・地域包括ケアシステム実現のために定期巡回サービスを事業の中心サービスと位置付け、利用促進を図る。

平成28年4月16日現在 ご利用者16名（潤生園東部ホームヘルプサービスに4名移行したため減少）

今年度は、現在16名の利用者数を36名まで増加させる目標。ヘルパーの人数によってサービスの供給量は決まるので、定期巡回の利用増に合わせ指定訪問介護の供給量の調整を行う。通常の訪問介護の提供できる事業者は市内にも多数あるが、定期巡回は、潤生園しか提供できないので力を入れていく方針。

訪問介護は点での支援しかできないが、定期巡回はフレキシブルに在宅生活を支えていくことが可能。また、地位包括ケアシステムの実現のために拠点である「れんげの里」を中心にエリア展開を検討していく予定。特に泉中学校区・白山中学校区のエリアを重点的に力を入れて行きたい。

- ・地域とのつながり強化

地域の活動に参加し「顔の見える関係」づくりを行う。地域に出て地域を支える活動を行う。民生委員・地域包括とも協力して行きたい。積極的に地域に出ていく体制づくりを行う。

- ・介護職員の離職者0

研修活動の実施、職場環境の改善を実施。法人としてヘルパーを定着させるにはどうしていくべきかを考えて活動していく。

- ・潤生園安心ケアシステムの検討会の参加（2か月に1回）

Q. 潤生園安心ケアシステム検討会の参加者は？

A. 前回実施した際は、潤生園の職員のみでの開催。最終目標は地域の方も一緒に地域のご利用者をどう支援するかの意見交換をすること。今まで法人内でも利用者の情報共有がうまく出来ていなかったが、サービス提供事業者が変わってもつながりをもって支援できるように考えている。(K)

今後、法人管理部と相談の上、他事業所の方にも参加して頂くことが可能だと思う。(L)

3. 潤生園10の基本ケア（資料3）

あすなら苑（奈良県）の取り組みを参考に潤生園独自にアレンジしたもの。

あすなら苑では、定期巡回ご利用者100名。デイサービス、ショートステイは

在宅への復帰や在宅生活継続の為のリハビリ施設の位置づけであり、在宅で生活を続けていくための支援（地域包括ケアシステム）を行っている。

施設向けの内容も多いため在宅でどのように活かしていくかを事業所内でサービス提供責任者を中心に考えていく。

4. 出席者からの感想や質問、ご利用者様から

〈民生委員 B様〉

見守り活動は、できるだけ小さなエリアで行っている。本当の近所の人が見守りするため、できるだけ多くの人に参加していただき、1人の負担を減らすことを考えている。

見守り活動では「郵便物が溜まっている」「電気が付きっぱなしなのに応答がない」などの小さな気づきが重要。

夜中もずっと明かりが消えないのに、声掛けに応答がない。話を聞いてみると、身体が良くなってきたから夜間の仕事に出ていた（防犯のために電気をつけていた）。

見守り隊員は、多いところだと1人が30～40名抱えている。見守り隊員の訪問について同意をとる必要がある。また、非常災害時に避難できない人や避難所での生活が困難な障がい者の方については家族への対応依頼などが必要となる。避難場所での生活が困難な方を施設で受け入れてもらえるような関係を作れると良いと思う。在宅介護を行っているところは民生委員では対応しきれないのでお手伝いいただきたい。地域包括支援センターとうまく連携がとれている。

Q.東富水地区だけでの活動ですか？（K）

A.社会福祉協議会で20年以上前からやっている活動。小田原市全体で強化されてきている。（B様）

〈小田原医師会 D様〉

地域包括ケアシステムの構築について、国が示す指針に地域でどのように対応するか2年以上前から検討してきた。介護と医療の連携をどのように進めるかが課題だった。

小田原市では介護や医療に関する相談窓口を一本化する考えだったが、医療は小田原医師会地域医療連携室、介護保険は地域包括支援センターに分担。小田原医師会地域医療連携室は医療の情報を集約していたが介護保険の分野まで広げるのは大変。地域包括支援センターが介護サービスの状況を集約しているため分担することに決定した。今年度、実際にどのように進めていくかは未定だが仕組みづくりはできた。

また、これらの情報を地域の人に知って頂くまでにタイムラグが生じるのが現状。出来るだけタイムリーに知って頂くしくみづくりが必要。

4/30（土）認知症関連のシンポジウム 認知症を認知しよう会の開催

今後は地域住民の参加もしていただく予定。現在は第 1 部で認知症関連の講師からのお話と実際に介護をしている人からのお話 第 2 部でシンポジウムの開催。それぞれの立場でどんな関わりが出来るかを話し合ってください。

〈地域包括 C 様〉

お願いとして、訪問しているご利用者に地域のどんな人たちが関わっているのかを知ってほしい。例えば、夜間対応型訪問介護を利用している A さんには、見守り隊の誰が関わっているのか。民生委員から話を聞いたりなど、周辺状況を把握してほしい。そのために地域包括も流れを作れればと思う。

〈小田原医師会 E 様〉

今日この会に参加し、お話を聞くことで、民生委員のような地域の方やケアマネージャーとの連携がとても大切だと感じた。

〈ご利用者様ご家族 G 様〉

民生委員が変わってしまって地域住民にも分からない。民生委員の仕事内容もよく分からない。家に帰って調べてみようと思います。定期巡回は本当にありがたいです。

(意見)

小田原市からの郵便物の分別の手伝いや公共料金の支払いの手伝いなどもしている。東富水地区では 3 年に 1 回 (12 月の改選時) に民生委員の名前、顔、電話番号を乗せて各戸に配布している。しかしそこまでやっても地域住民には「分からない」という状況もある。(B 様)

〈潤生園 F 様〉

地域とのつながりを作るためには、どうしたらよいかを投げかけるだけでなく、他職種共同研修や認知症シンポジウムなどの地域の方が集まる場所に参加することが大切。トップの人だけでなく多くの職員に参加をしてほしい。また、自ら包括に出向いて会議に参加していくことも必要なのではないかと。

訪問介護を定期巡回に移行していくとの話があったが、ケアマネージャーへ周知する必要があるのではないかと。また、本当に定期巡回に適応しているのかを考えていく必要があると思う。この会のように顔が見える関係が大事。民生委員がどのように関わっているのかを知っていくことも重要だと感じた。

(意見)

しっかりとアセスメントをしたうえで少しずつ移行していく。また、利用者によっては、経済的に難しい場合もある。現在、指定訪問介護の利用者を定期巡回サービスに変更してもらっただけではなく、新規の利用者として積極的に定期巡回の利用を紹介する事も考えている。(L)

〈オギクボ薬局 H様〉

常に見守りが必要な利用者を在宅で支えるには定期巡回が大変重要。しかし訪問して貰いたい時間に空きがなくて対応して貰えないと何のための定期巡回なのかと思ってしまう。状態が変化した時に対応し続けていくためにはヘルパーの人財確保が必要だと思う。

〈西部総合センター K〉

お互い顔を合わせることで、知り合うこと、意見を交換することが大事。お互いに補い合っていく必要がある。今まで、地域・行政とは個人情報などの問題があり一歩踏み出せていなかったが、これからは協力していかなければ成り立っていかない。社会福祉法人が外に出て活動することもなかなかできていなかったが今年度は頑張っていきたいと思う。先程話に出たあすなろ苑では「おおきなおせっかいをしよう」というスローガンがある。地域に出て活動していく中で、それぞれの立場からご意見いただければと思う。

5. その他

徘徊などに1番困っている。民生委員が情報を教えてもらえず把握できない。防災無線メールがガラケーに対応していないから情報がはまらない。また、早く連携を取らなければいけないのに防災無線にもタイムラグがある。性別・年齢・服装だけでは難しく、本当は顔が分かっていると良いと思う。(B様)

地域で対応に困る方の代表である認知症。今では知らない人はいないからこそ、認知症の対応を進めなければいけない。認知症対応を地域でやるチームを平成30年度までに作る。今年度から、地域包括と医師会で2か月に1回会議を実施。認知症かな？と思った時に相談する窓口として、地域包括と連携を取ることですぐに医療につながる。

また、この会議ででてきた話題・課題をどこで解決するのか。ここの会でやるべきことか小田原市でやるべきことかどうかを考え、小田原市全体の問題であればここから発信していくべきことがある。地域包括に投げれば行政に届く仕組みづくりができています。みんなで意見を出し合いより良いシステムづくりをしていきたい。地域ででた内容を行政に報告しなければ、行政は地域の人が何に困っているか分からないままになってしまう。

せっかく顔見知りになったのだから、この会出席した人の連絡先入りの名簿を、同意を得たうえで配っても良いのではないかと。(D様)

Q.この会での議事録はもらえないのか？(C様)

A.潤生園のホームページに上げています。(L)

偶数月の第3週開催なので次回は6/18(土)に開催します。(L)

6. 閉会挨拶			
回 覧			
施設長	副施設長・部長	課長・係長・主任	一般